

あわつと感染症情報 (2024-15)

～医療機関・教育機関・市町・施設～

千葉県安房保健所発
2024年4月18日配信

腸管出血性大腸菌について

- ★2024年第15週に県内医療機関から腸管出血性大腸菌感染症の届出が1例あり、本年の累計は8例となりました。
- ★気温が高い初夏～初秋は腸管出血性大腸菌の多発期であり、県内でも例年届け出数が多い傾向があるため、これからの時期は特に注意が必要です。
- ★腸管出血性大腸菌は、家畜などの糞便中に時々見られ、糞便や糞便に汚染された水や食品を介して食中毒・感染症を引き起こします。
- ★主な症状は、頻回の水様便、激しい腹痛を伴う血便です。
まれに、溶血性尿毒症症候群(HUS)や脳症などの重症合併症を発症することがあり、小児や高齢者は注意が必要です。
- ★主な原因食品は、食肉の生食、バーベキュー、焼肉、食肉調理品(例:メンチカツ、ハンバーグ)などの肉料理の過熱不足、腸管出血性大腸菌に二次汚染された食品などがあります。
- ★予防の方法としては、食肉類は中心部までよく加熱して食べる(中心部が75℃、1分以上の加熱)、生肉を触った後の手指、調理器具はよく洗浄して消毒を行うことなどがあげられます。(詳細は下記を御確認ください。)

<参考>

- ・[報道発表]腸管出血性大腸菌(O157)による溶血性尿毒症症候群(HUS)の発生について(令和6年4月17日)
<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/press/ehec20240417.html>
- ・千葉県感染症情報センター(千葉県)
<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/>
- ・腸管出血性大腸菌感染症 Q&A(厚生労働省)
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000177609.html>
- ・腸管出血性大腸菌について(千葉県)
<https://www.pref.chiba.lg.jp/eishi/denshikan/choukan.html>

麻しん(はしか)にご注意!

- ★麻しんは、麻しんウイルスによって引き起こされる急性の全身感染症です。感染経路は空気感染、飛沫感染、接触感染であり、その感染力はとて強く、免疫を持っていない人が感染するとほぼ100%発症すると言われています。
- ★麻しんの予防には予防接種が最も有効とされています。予防接種歴を確認し、定期予防接種を2回受けていない方や不明な方はかかりつけ医などに相談の上、接種を検討してください。
- ★また、麻しんを疑う症状が現れた場合は、必ず事前に医療機関に電話連絡でその旨を伝え、医療機関の指示に従いましょう。さらに、周囲への感染を防ぐため、公共交通機関等の利用は避けて受診してください。

(詳細は下記を御確認ください。)

<参考>

・麻疹について (厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/measles/index.html

・麻疹(はしか)にご注意! (千葉県)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/mashin.html>

令和6年4月以降の新型コロナウイルス感染症の対応について

【新型コロナウイルス感染症】

★新型コロナウイルス感染症における治療薬の費用について、令和6年4月1日より、通常の医療体制に移行し、公費負担は終了しました。そのため、医療費の自己負担割合に応じて、通常の窓口負担になります。

★安房管内における第15週(令和6年4月8日~4月14日)の定点あたりの報告数は2.14となり、前週3.43と比べ減少しています。(県全体は4.07)

(詳細は下記を御確認ください。)

<参考>

・新型コロナウイルス感染症に関する令和6年4月以降の対応について(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/00003.html>

・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/corona5rui.html>

・新型コロナウイルス感染症への対応(千葉県ホームページ)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/covid19-category5.html>

今週のトピックス

【百日咳】

★2024年第15週現在、県内医療機関からの百日咳の累計届出数は5例となります。その内訳は、5歳以上10歳未満が3例(予防接種歴:3回が1例、4回が2例)、10代1例(予防接種歴:4回、20代1例(予防接種歴:不明)です。

★百日咳は、特有のけいれん性の咳発作を特徴とする急性気道感染症です。感染経路は、鼻咽頭や気道からの分泌物による飛沫感染及び接触感染です。

★百日咳は世界的に見られる疾患で、いずれの年齢でもかかりますが、小児が中心となります。また、重症化しやすく、死亡者の大半を占めるのは1歳未満の乳児、特に生後6カ月未満の乳児です。

★2023年度からは、重症化予防の観点から、定期予防接種の接種可能な最低年齢が生後3か月から生後2か月に前倒しされることとなりました。

(詳細は下記を御確認ください。)

<参考>

・千葉県感染症情報センター(千葉県)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/>

・百日咳とは(国立感染症研究所)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/477-pertussis.html>

【ダニ媒介感染症】

★管内の医療機関からダニ媒介感染症の届け出はありませんでした。

★安房地域は地域柄、春から夏にかけて日本紅斑熱が、秋から冬にかけてつつが虫病の報告が多くみられており、1年を通して感染対策が重要です。

★ダニ媒介は病原体を持つマダニに刺咬されることによって感染します。

予防として、農作業や山野に入るときには、長袖・長ズボン着用など肌の露出を避け、マダニ忌避剤や虫よけ剤を適切に使用し、帰宅後すぐに入浴し新しい着衣に着替える等の感染対策が重要です。

また、マダニに刺咬された場合は、無理に引き抜こうとせず医療機関で処置を受けることを推奨しています。重症化する恐れもあるため、体調の変化に注意し、発熱等の症状が出現した際には速やかに医療機関を受診してください。

(詳細は下記を御確認ください。)

<参考>

・ダニ媒介感染症(厚生労働省ホームページ)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164495.html>

・蚊媒介感染症(厚生労働省ホームページ)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164483.html>

・マダニ対策、今できること(国立感染症研究所)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/sfts/2287-ent/3964-madanitaisaku.html>

・身近な衛生動物:マダニについて(千葉県衛生研究所ウイルス・昆虫医科学研究室)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/eiseikenkyuu/virus/madani.html>

<重症熱性血小板減少症候群(SFTS)について>

★国内で初めてとなるSFTSウイルスのヒト-ヒト感染(患者から医療従事者)事例が確認されました。

★厚生労働省では、SFTS患者の診療における手引に基づいた感染経路別の予防策や、ダニ媒介感染症の予防対策について周知しています。

(詳細は下記を御確認ください)

<参考>

・重症熱性血小板減少症候群(SFTS)について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000169522.html>

・本邦で初めて確認された重症熱性血小板減少症候群のヒト-ヒト感染症例(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001230312.pdf>

・重症熱性血小板減少症候群(SFTS)診療の手引き(厚生労働省)

第15週全数届出疾患集

<2類感染症> 結核 1件

<5類感染症> カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症 2件

<参考> ※グラフについては別添資料を御参照ください。

・県内・管内の感染症発生状況について(疾患別・保健所別5週グラフ)(千葉県感染症情報センター)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/5wg-2415.pdf>

安房保健所でのエイズ検査について

★安房保健所では、エイズ検査を無料・匿名で実施しています。さらに希望者には、梅毒、クラミジア、淋病、B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルスの検査も無料・匿名で行っています。

また、電話による相談も随時行っています。プライバシーは守られますので、安心して御利用ください。

エイズ検査予約、相談等については下記を御確認ください。

・エイズ検査 安房保健所(安房健康福祉センター)(千葉県ホームページ)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-awa/kenkousoudan/eizukensa.html>

災害時における感染症対策について

★災害時は断水により手指の流水洗浄ができず、また避難所など密集した環境下での集団生活等により、ノロウイルス等による感染性胃腸炎やインフルエンザなどの感染が拡大するリスクが高まります。

自身が感染症に罹らないよう、また、人に感染症をうつさないよう、感染症対策に努めることが必要です。

・被災した家屋での感染症対策(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00341.html

・災害時における避難所等での感染症対策について(千葉県ホームページ)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/saigajitaisaku.html>

施設等における感染対策マニュアル

厚生労働省及びこども家庭庁では感染症対策マニュアルを作成しています。日頃の感染対策に御活用ください。

・高齢者介護施設における感染対策マニュアル(改訂版)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000500646.pdf>

・介護現場における(施設系 通所系 訪問系サービスなど)感染対策の手引き(第3版)

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001149870.pdf>

・保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版)

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/e4b817c9-5282-4ccc-b0d5-ce15d7b5018c/cd6e454e/20231010_policies_hoiku_25.pdf

千葉県医師会・県の合同委員会(千葉県新型コロナウイルス等対策委員会)では、社会福祉施設向けの施設内感染対策マニュアルを作成しています。日頃の感染対策に御活用ください。

・社会福祉施設等におけるインフルエンザ等の患者発生時への対応にあたるための手引き

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/tebiki/fukushishisetsu.html>

海外渡航先での感染症予防

★海外では日本で発生していない感染症が流行していることがあり、感染や国内への持ち込みに注意が必要です。

感染対策として、渡航前の予防接種の確認や、滞在中の感染予防行動、帰国後の体調確認が重要です。

海外渡航に関しての感染症予防のポイントについては、下記を御確認ください。

・海外へ渡航される皆様へ(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou18/index_00003.html

・海外へ渡航される皆さまへ！(厚生労働省 検疫所ホームページ)

https://www.forth.go.jp/news/20220722_00001.html

□ 連絡 登録アドレスの廃止、変更等は連絡願います。

□ 利用にあたっての注意 あわつと感染症情報の感染症の説明等は主に公的機関の情報を基に作られ、できるだけ最新で正確なものを発信するよう努めておりますが、ご利用に際しては、利用機関の責任においてご使用ください。また、メールの安全性についても県庁のネットワークシステムの一環として安全性の確保を図っておりますが、受信先におきましてもセキュリティー等の注意をお願い致します。

【配信元】

千葉県安房保健所(安房健康福祉センター)

あわつと感染症情報

awat-news@mz.pref.chiba.lg.jp
